

令和7年度工事変更契約(3月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期	変更事由
45	市道上町・成田線法面対策工事	花巻市 外台 地内	土木一式	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.7.16	107,925,400	R7.7.17 ~	R8.3.25
						第1回変更	R8.3.17	111,208,900	R7.7.17 ~	R8.3.25 当初の施工終点がNTTマンホール躯体下部に近接しているため、法面の安定性および施工の安全性を確保する観点から、マンホール周辺を一体的に施工する必要があり、施工延長を延伸するもの。 上記に伴う施工数量の増。
64	市道上小舟渡・方八丁線(方八丁地下道)照明LED化工事	花巻市葛地内	電気	日興電気(株)	岩手県花巻市豊沢町4番14号	当初契約	R7.8.20	79,519,000	R7.8.21 ~	R8.3.24
						第1回変更	R8.3.24	80,472,700	R7.8.21 ~	R8.3.24 ・配管・配線工において、屋外配管およびケーブルの一部を現地条件に合わせて材料変更をしたことにより、材料費の金額減とするもの。 ・地下道照明設備設置工において、トンネル断面が低い箇所照明設置位置の変更に伴い、落下防止の材料の変更および照度計算にかかる費用を金額増とするもの。 ・センサー撤去工において撤去箇所の開口部補修に伴う費用の金額増とするもの。
55	市道田面木線(稲荷橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町内川目地内	土木一式	(株)大久保建設	岩手県花巻市東和町安俣2区11番地	当初契約	R7.8.20	65,120,000	R7.8.21 ~	R8.3.5
						第1回変更	R8.3.5	65,120,000	R7.8.21 ~	R8.3.31 橋梁用高欄に係る高欄部材について、制作業者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止していたことから、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.31	65,120,000	R7.8.21 ~	R8.5.29 交通規制を伴う橋上施工に伴い、関係各所(周辺地域・地域企業)との調整に時間を要したこと。 橋梁用高欄工に係る高欄部材について、制作業者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止をしていたこと。 以上の点により履行期間の延伸を行うもの。
57	市道槐田・片子沢線道路改良舗装工事	花巻市 北笹間・中笹間 地内	土木一式	(株)戸来建設	岩手県花巻市太田第34地割54	当初契約	R7.8.20	42,900,000	R7.8.21 ~	R8.3.26
						第1回変更	R8.3.26	42,900,000	R7.8.21 ~	R8.3.31 ・工事一部中止(電柱移設に時間を要しているため)による工期延長。
						第2回変更	R8.3.31	42,900,000	R7.8.21 ~	R8.5.29 ・工事一部中止(電柱移設に時間を要しているため)による工期延長。
66	花巻市民体育館煙突解体工事	花巻市 城内 地内	解体	(有)鈴木工建	岩手県花巻市中根子参拾四種田19	当初契約	R7.8.19	87,560,000	R7.8.20 ~	R8.3.17
						第1回変更	R8.3.16	86,306,000	R7.8.20 ~	R8.3.25 ・煙突内部仕上げ材撤去の減 内部の耐火れんがの裏込めが図面ではモルタルであったが、解体したところ粘土であったことから変更する。 ・煙突地下部埋戻し材の変更 土質試験の結果、埋戻し材としての利用が困難なため購入土に変更する。 ・北側駐車場アスファルト舗装の追加 劣化によるひび割れがあったが、今冬の積雪凍結と融解によりひび割れが進んだため復旧範囲を追加する。 ・工期の延長 市長選挙に加え衆院選が急遽入り、体育館が開票場であることから舗装復旧の開始を遅くしたため工期を延長する。
70	市道六本木15号線道路改良舗装工事	花巻市 東和町安俣地内	土木一式	大和造園土木(株)	岩手県花巻市鍋倉字地森35番地1	当初契約	R7.9.3	26,950,000	R7.9.4 ~	R8.3.19
						第1回変更	R8.3.19	26,950,000	R7.9.4 ~	R8.3.31 工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R8.3.31	26,950,000	R7.9.4 ~	R8.5.29 工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
82	市道姥宿・月夜線道路改良舗装工事	花巻市 板内 地内	土木一式	(株)瀧田屋	岩手県花巻市御田屋町4番40号	当初契約	R7.9.18	30,800,000	R7.9.19 ~	R8.3.25
						第1回変更	R8.3.23	30,280,800	R7.9.19 ~	R8.3.25 精査による減額変更
78	市道寺林線関連河川構造物工事	花巻市 石鳥谷町中寺林・南寺林 地内	土木一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.9.18	54,670,000	R7.9.19 ~	R8.3.27
						第1回変更	R8.3.27	54,670,000	R7.9.19 ~	R8.6.30 河川管理者との協議、調整に時間を要したことから工期を延伸する。
75	市道四日町後川線道路改良舗装工事	花巻市 下幅・四日町地内	土木一式	大和建设(株)	岩手県花巻市金矢第1地割28番地	当初契約	R7.9.18	90,640,000	R7.9.19 ~	R8.3.27
						第1回変更	R8.3.27	90,640,000	R7.9.19 ~	R8.9.30 工事中止(電柱、消火栓移設)に伴う工期延長
77	市道井戸向・滝田線(井戸向橋)橋梁補修工事	花巻市 石鳥谷町八幡地内外	土木一式	(有)山愛緑化	岩手県花巻市西宮野目9-141-1	当初契約	R7.9.18	69,850,000	R7.9.19 ~	R8.3.27
						第1回変更	R8.3.25	72,903,600	R7.9.19 ~	R8.3.27 現地調査の結果、コンクリート床版や沓座コンクリートの損傷が進行しており補修箇所の増加による施工数量の増及び増額変更。

令和7年度工事変更契約(3月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期	変更事由
81	市道小豆田線道路改良舗装工事	花巻市 東和町上浮田 地内	土木一式	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R7.9.18	40,433,800	R7.9.19 ~ R8.3.25	
						第1回変更	R8.3.24	40,433,800	R7.9.19 ~ R8.3.31	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R8.3.31	40,433,800	R7.9.19 ~ R8.6.30	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
80	市道白岩天王線(白岩橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町内川目 地内	土木一式	(株)久保建設	岩手県花巻市東和町安俵2区11番地	当初契約	R7.9.18	45,980,000	R7.9.19 ~ R8.3.10	
						第1回変更	R8.3.5	45,980,000	R7.9.19 ~ R8.3.31	支承補修に係る主桁補強材について、製作者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止をしていたことから、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.31	45,980,000	R7.9.19 ~ R8.5.29	交通規制を伴う橋上施工に伴い、関係各所(周辺地域)との調整に時間を要したこと。支承補修に係る主桁補強材について、製作者より現場納入まで相当の期間を要する旨の通知があり、当該部材の納入まで工事を中止をしていたこと。以上の点により履行期間の延伸を行うもの。
93	市道小山田中央線道路改良(側溝)工事	花巻市 東和町北川目・南川目 地内	土木一式	(株)小原建設	岩手県花巻市高木第19地割48番地1	当初契約	R7.10.3	17,600,000	R7.10.4 ~ R8.3.25	
						第1回変更	R8.3.17	17,397,600	R7.10.4 ~ R8.3.25	現場精査による各数量の変更 上記に伴う減額変更
92	市道四日町・浅沢線(本館橋)橋梁補修工事	花巻市 本館 地内外	土木一式	(株)伊藤工業所	岩手県花巻市豊沢町8番35号	当初契約	R7.10.3	36,080,000	R7.10.4 ~ R8.3.17	
						第1回変更	R8.3.5	36,080,000	R7.10.4 ~ R8.3.31	仮設工に伴う河川管理者との協議に時間を要したことにより、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.31	36,705,900	R7.10.4 ~ R8.4.30	橋梁上の路面切削後に床版面を確認したところ、コンクリートの劣化が著しい状態であったことから床版面に対し橋面補修を実施することによる増変更。 交通規制を伴う橋上施工に伴い、関係各所(学校関係・周辺地域)との調整に時間を要したことによる履行期間の延伸。
96	市道城内・大通り一丁目線(大通り工区)歩道整備工事	花巻市 花城町・大通り一丁目 地内	土木一式	(株)久保建設	岩手県花巻市東和町安俵2区11番地	当初契約	R7.10.17	97,475,400	R7.10.18 ~ R8.3.31	
						第1回変更	R8.3.31	97,475,400	R7.10.18 ~ R8.9.30	・工事一部中止(電柱移設に時間を要しているため)による工期延長。
98	市道材木町・下二枚橋線(第2工区)舗装修繕(その2)工事	花巻市 二枚橋 地内	舗装	(有)滝田工務店	岩手県花巻市里川口町7番3号	当初契約	R7.10.29	23,312,300	R7.10.30 ~ R8.3.25	
						第1回変更	R8.3.23	27,662,800	R7.10.30 ~ R8.3.25	・現地精査による路面切削工及び舗装オーバーレイ工面積の減 ・現地調査の結果既存の汚水・雨水マンホールに高さ調整が必要であることを確認し、下水道管理者と協議の上、マンホール高さ調整を増工 ・当初は交通誘導員を2名で見込んでいたが、起終点が交差点にあり往來する車両も多いため、安全確保の観点から5名体制での交通整理に増員する必要があるため交通誘導員の増
100	市道二津屋金属工業団地環状線舗装修繕工事	花巻市 東十二丁目 地内	舗装	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割105番地2	当初契約	R7.10.29	13,509,100	R7.10.30 ~ R8.3.9	
						第1回変更	R8.3.6	14,712,500	R7.10.30 ~ R8.3.9	現場精査による舗装打ち換え工及び区画線工の数量変更 現地確認の結果、アスファルト舗装厚が当初想定よりも厚かったことによる取り壊し数量の増
97	市道二枚橋下通り線道路改良工事	花巻市 二枚橋 地内	土木一式	(有)丸源工業	岩手県花巻市北笹間3地割90番地	当初契約	R7.10.29	13,129,600	R7.10.30 ~ R8.3.16	
						第1回変更	R8.3.16	15,032,600	R7.10.30 ~ R8.3.27	当該路線において、地権者との協議の結果、令和7年度内に畦畔盛土の施工を行うこととなった。 これに伴い、用地境界を明確化するため境界杭を設置するとともに、畦畔盛土沿いに用地排水路を追加整備する必要がある。 以上の理由により、畦畔盛土工、境界杭設置及び側溝延長の追加に伴う増額変更、工期延長を行うもの。
103	市道小林4号線(下川原橋)外2路線橋梁補修工事	花巻市 矢沢 地内外	土木一式	菅原建設(株)	岩手県花巻市東和町土沢2区36番地	当初契約	R7.10.28	42,757,000	R7.10.29 ~ R8.3.25	
						第1回変更	R8.3.24	47,832,400	R7.10.29 ~ R8.3.25	各橋のコンクリート桁が当初想定以上に損傷していたことによる断面修復工の数量増。
28	市道小又川2号線道路改良工事	花巻市 大迫町内川目 地内	土木一式	森田建設(株)	岩手県花巻市大迫町大迫第4地割30番地の15	当初契約	R7.6.18	32,120,000	R7.6.19 ~ R8.1.13	
						第1回変更	R8.1.9	36,199,900	R7.6.19 ~ R8.3.25	・既設給水管の埋設深及び埋設位置を確認するため試掘調査を実施した結果、当初では想定していなかった位置に給水管が埋設されていることが確認され、施工に支障をきたすことから、既設給水管移設を増 ・道路に隣接している立木について、現地調査及び起工測量の結果、工事の支障となることを確認したことから、伐採作業を増 ・上記増工に伴う工期延長

令和7年度工事変更契約(3月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期	変更事由
						第2回変更	R8.3.19	35,619,100	R7.6.19 ~	R8.3.25 本工事の施工期間中、沿線住民宅の建築工事に伴い工事車両が頻繁に通行し、当初工程通りの施工が困難となった。そのため施工範囲を見直し、NO.2+13.0~NO.5の区間について道路土工、置換工及び舗装工を減工するもの。 上記に伴う減額変更
41	本庁舎分室耐震補強工事	花巻市 城内 地内	建築一式	(株)伊藤組	岩手県花巻市山の神797番地1	当初契約	R7.7.2	137,940,000	R7.7.3 ~	R8.2.27
						第1回変更	R8.2.4	136,708,000	R7.7.3 ~	R8.3.31 ①会議室棟にて耐震補強の鉄骨組に支障となる地中梁の存在が判明したことから、撤去処分を追加する。 ②事務室棟において、既存基礎コンクリートの一部に不足が確認されたこと、また既存の土台および柱の一部に腐食が認められたことから、これらのコンクリート打設および取替えを追加する。 ③休憩室棟2階の床根太が健全であることから、床根太の交換を止めめる。 ④仮設工法を再精査したところ、施工性の観点から外部足場を枠組み足場からくさび緊結式足場へ変更する。 ⑤増工に伴い、工期を令和8年3月31日まで延長する。
						第2回変更	R8.3.30	142,912,000	R7.7.3 ~	R8.5.29 ①会議室棟(RC2階)の既存屋根を撤去したところ、下地に石材が確認されたことから、石材の撤去処分を追加する。 ②事務室棟(木造平屋)及び休憩室棟(木造2階)において、屋根及び外壁の一部に劣化が確認されたことから屋根の葺き替え、塗装並びに外壁の張替えを追加する。 ③現場協議の結果、天井点検口の増設が必要となったため、点検口の追加を行う。 ④増工に伴い、工期を令和8年5月29日まで延長する。
52	普通河川大堰川河川改修工事	花巻市 材木町 地内 外	土木一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.7.31	49,060,000	R7.8.1 ~	R8.3.19
						第1回変更	R8.2.18	42,757,000	R7.8.1 ~	R8.3.19 重力式擁壁工について、JR東北本線に対する近接施工に該当しており感電防止のため架空線との離隔2.0m以上を条件に施工承諾を得ていた。現地調査を行い本工事の現場状況やコンクリート打設規模等を考慮し離隔確保が可能な施工規模へと縮小し数量減するもの。 既設護岸の石積みを練積みと想定しはつり作業のため石積撤去を計上していたが、現場で確認したところ護岸は空積みであったため、施工方法を床掘へ変更するもの。 上記理由に伴う減額変更。
						第2回変更	R8.3.18	43,138,700	R7.8.1 ~	R8.3.19 掘削の際に発生した現場発生品(廃タイヤ、タール)の処分費用の増。 現地詳細調査による各種数量の増減。 上記理由による増額変更。
62	川原町排水路改修工事	花巻市 大迫町大迫地内	土木一式	(株)宮商	岩手県花巻市大迫町外川目第28地割20番地1	当初契約	R7.8.20	16,500,000	R7.8.21 ~	R8.2.20
						第1回変更	R8.2.12	16,500,000	R7.8.21 ~	R8.3.20 側溝製品の製造業者から現場納入に時間を要する旨の通達があったため、製品の納入完了まで工事を中止していたことにより、履行期間を延長するもの。
						第2回変更	R8.3.12	20,014,500	R7.8.21 ~	R8.3.20 管理者との協議により、県道規制期間を短縮するため、集水柵の二次製品を使用することによる材料費と施工費の増額。 管理者との協議の結果、県道部の早期交通開放のため、本舗装前に仮舗装での解放を実施することとした増額。 現地状況から大型排水フリュームに対しての斜切り加工を行う必要があることによる増額。
60	市道轟木横断線道路改良(側溝)工事	花巻市 轟木 地内	土木一式	北和建设(株)	岩手県花巻市横志田4地割75番地	当初契約	R7.8.20	21,120,000	R7.8.21 ~	R8.2.24
						第1回変更	R8.2.20	21,120,000	R7.8.21 ~	R8.3.23 例年以上の降雪に伴う除排雪作業に時間を要し、主要工程の進捗が遅延したため、工期の延伸をおこなう。

令和7年度工事変更契約(3月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期	変更事由	
						第2回変更	R8.3.12	20,985,800	R7.8.21 ~	R8.3.23 既存舗装版が厚く、床掘、埋戻しの施工後にひび割れや沈下等の損傷が見られなかったことから、影響幅分の舗装復旧面積を減とするもの。	
58	市道東宮野目西線道路改良舗装工事	花巻市 東宮野目 地内	土木一式	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割105番地2	当初契約	R7.8.20	28,160,000	R7.8.21 ~	R8.3.2 R8.3.31 R8.6.30	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長 工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
						第1回変更	R8.2.24	28,160,000	R7.8.21 ~	R8.3.31	
						第2回変更	R8.3.31	28,160,000	R7.8.21 ~	R8.6.30	
69	市道関口東中島線(神貫川橋)橋梁補修工事	花巻市 石鳥谷町関口 地内	土木一式	(有)滝田工務店	岩手県花巻市里川口町7番3号	当初契約	R7.9.3	130,240,000	R7.9.4 ~	R8.3.27	
						第1回変更	R7.10.22	140,575,600	R7.9.4 ~	R8.3.27	・鋼橋支保工、表面保護工については損傷の規模から発注時は対象外としていたが、現地踏査の結果、設計時から損傷の進行が著しく早急な補修が必要となる。足場施工の観点からも本工事に設置する足場に合わせたことで経済性が優位であることから、鋼橋支保工、表面保護工の増工。 ・上記の増工に伴う増額変更。
						第2回変更	R8.3.25	147,595,800	R7.9.4 ~	R8.3.27	現地調査の結果、補修設計時からコンクリート床版の損傷が進行しており断面修復工数量及びひび割れ補修数量の増。表面水の浸透によるひび割れ進行を防ぐため表面保護工の数量増。 上記理由による増額変更。
74	市道榊沢3号線(袖山橋)橋梁補修工事	花巻市 大迫町外川目 地内	土木一式	(有)佐藤型枠工業	岩手県花巻市大迫町外川目第29地割82-1	当初契約	R7.9.3	11,550,000	R7.9.4 ~	R8.2.17	
						第1回変更	R8.2.13	12,345,300	R7.9.4 ~	R8.3.17	現地踏査の結果、設計当時は健全であった地覆部材に劣化が認められ、車両通行等に支障を及ぼす恐れがあることから、本工事において補修を行うため橋梁地覆補修工を増工するものである。
						第2回変更	R8.3.16	9,692,100	R7.9.4 ~	R8.3.17	残土処分について請負業者のストックヤードに搬出することによる残土処分費及び運搬距離の減。 仮設盛土において購入土を使用せず請負者のストックヤード管理土を使用することによる材料費の減。 その他、現場詳細調査による各項目数量の減。
83	市道石神町西南線道路改良舗装工事	花巻市 石神町 地内	土木一式	(有)佐藤セメント工業	岩手県花巻市二枚橋町南1丁目34番地1	当初契約	R7.9.18	13,002,000	R7.9.19 ~	R8.3.2	
						第1回変更	R8.2.24	13,002,000	R7.9.19 ~	R8.3.25	現場調査の結果、下水道マンホールの高さ調整が必要となり、それに伴う関係機関との協議及び施工調整に時間を要することによる工期延長
						第2回変更	R8.3.24	14,253,800	R7.9.19 ~	R8.3.25	・横断側溝工の上流について、地域要望により既設側溝を再利用して水路を整備するため側溝工を増とする。 ・施工の支障となることから、公共汚水枿(N=1箇所)及び防犯灯(N=1箇所)の移設工を増とする。 ・その他、現場精査による増額変更
79	普通河川油沢川筋(二枚橋排水路)改修工事	花巻市 二枚橋町南一丁目 地内	土木一式	(株)山下組	岩手県花巻市上根子字石川原78番地1	当初契約	R7.9.18	49,170,000	R7.9.19 ~	R8.3.25	
						第1回変更	R7.12.17	71,835,500	R7.9.19 ~	R8.3.25	・土留部材(鋼矢板)打込の際に湧水が多く発生し、鋼矢板の引抜の際に地中の空隙や地盤の緩みを促進させる可能性があることから、鋼矢板を残し、背後地の沈下及び宅地等への影響を最小限とするため、鋼矢板を借上げから買取りとする。 ・L型水路の据付にあたり、製品重量が想定より重く、吊り上げ可能な重機が進入できないことから、重機を設置可能な位置から計画位置までの移動をスライド工法にて施工する。 上記による増額変更
						第2回変更	R8.3.18	71,062,200	R7.9.19 ~	R8.3.25	残土処分について花巻市管理のストックヤードに搬出することによる残土処分費及び運搬距離の減。 その他、現場詳細調査による各項目数量の減。
91	市道小在家西5号線外道路改良舗装工事	花巻市 北笹間 地内	土木一式	(株)たかしん興業	岩手県花巻市円万寺字下堰田18番地	当初契約	R7.10.3	41,184,000	R7.10.4 ~	R8.3.25	
						第1回変更	R8.1.15	41,343,500	R7.10.4 ~	R8.3.25	単価適用年月変更請求書が提出されたため、単価適用年月日を9月から10月へ変更することによる増額。
						第2回変更	R8.3.24	41,343,500	R7.10.4 ~	R8.3.31	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
						第3回変更	R8.3.31	41,343,500	R7.10.4 ~	R8.4.30	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
94	市道榊線(山屋4号橋)橋梁補修工事	花巻市 石鳥谷町滝田 地内	土木一式	花北建設(株)	岩手県花巻市十二丁目542-1	当初契約	R7.10.3	8,943,000	R7.10.4 ~	R8.2.25	
						第1回変更	R8.1.30	10,632,600	R7.10.4 ~	R8.3.13	現地詳細調査の結果、橋への擦付舗装が下がっていることが確認され、施工後に水がたまる可能性があることから、舗装延長を延伸し擦付舗装を増とする。 一部施工の結果、目地の開きが進んでいる箇所が確認され、当初予定のシリコン系での施工が困難であることから、目地充填を無収縮モルタルへ変更する。 上記理由に伴う増額変更及び工期延伸。
						第2回変更	R8.3.12	11,452,100	R7.10.4 ~	R8.3.25	埋戻しについて発生土利用で計上していたが、土質試験結果から発生土が埋戻しに適さない土質であったため土材料費、土砂処分費の増。 上記理由による増額変更及び工期延伸。
						第3回変更	R8.3.24	11,454,300	R7.10.4 ~	R8.3.25	現地調査の結果、撤去再設置としていたガードレールに損傷がみられるため、支給品による再設置へと変更し支給品・現場発生品運搬、現場発生品処分を追加するもの。 上記理由による増額変更。
99	市道東宮野目・東野袋線舗装修繕工事	花巻市 東宮野目 地内	舗装	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.10.29	13,783,000	R7.10.30 ~	R8.3.9	
						第2回変更	R8.3.4	12,560,900	R7.10.30 ~	R8.3.9	起点部において、既存水路を埋設し路線を拡幅したいという地域要望があったが、今回工事では対応できないことから当該区間を除外し、施工延長を短縮することに伴う各数量の減。 上記理由に伴う減額
88	和田プール塗装外改修工事	花巻市 東和町安俣 地内	建築一式	(株)太田代組	岩手県花巻市豊沢町8番47号	当初契約	R7.9.16	20,350,000	R7.9.17 ~	R8.1.14	
						第1回変更	R7.12.23	21,186,000	R7.9.17 ~	R8.3.18	・現地調査の結果、表面プールサイド床シートの下層にシートが残っていたこと、腰洗い場側壁の塗装について重ね塗りとしていたが塗料が適さないことが判明し他塗料の仕様により既存弾性リシンを剥がす可能性があること、幼児用プール槽の塗料の調査が必要であることからアスベスト含有調査を追加する。 ・女子更衣室の片引戸について、戸車交換としていたが、歪みが進行しており戸車交換では改善しないことから、戸車交換を取りやめ、片引戸を更新する。 ・上記の調査、工事の増加に伴い、工期を延長する。
						第2回変更	R8.2.2	22,858,000	R7.9.17 ~	R8.3.18	・現状、既存ロッカーは有料(100円)であること、床へのサビ移りが発生していること、一部のロッカーのコインボックスが破損していること、扉がないもの、鍵や投入口が破損しているものが多々あったことからロッカーを更新する。(更新:80個) ・ロッカー更新に伴い、既存のスチールロッカーを運搬、処分する。(既存:150個)
						第3回変更	R8.3.17	25,916,000	R7.9.17 ~	R8.3.18	・プールサイド床シートについて、現場調査により、劣化が進んでいたことから、切りのよい位置まで更新。 ・フェンス扉階段について、消防用水として1か所あればよいこと、及びフランス落としと階段が干渉することから、両開扉2か所から片開扉1か所に変更。 ・漏水が判明したため、調査及び修繕の追加。 ・足洗場について、段差解消のため、スロープを追加。 ・男女更衣室の換気扇について、劣化により更新。
39	市道前林松子林線外道路改良舗装工事	花巻市 東和町前田 地内	土木一式	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割105番地2	当初契約	R7.7.2	26,620,000	R7.7.3 ~	R8.1.19	
						第1回変更	R8.1.15	26,620,000	R7.7.3 ~	R8.3.31	工事一部中止(電柱移設による関係機関との施工調整)による工期延長
						第2回変更	R8.3.31	26,620,000	R7.7.3 ~	R8.5.15	工事一部中止(電柱移設における関係機関との施工調整)による工期延長
52	普通河川大堰川河川改修工事	花巻市 材木町 地内	土木一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R7.7.31	49,060,000	R7.8.1 ~	R8.3.19	
						第1回変更	R8.2.18	42,757,000	R7.8.1 ~	R8.3.19	重力式擁壁工について、JR東北本線に対する近接施工に該当しており感電防止のため架空線との距離2.0m以上を条件に施工承諾を得ていた。現地調査を行い本工事の現場状況やコンクリート打設規模等を考慮し距離確保が可能な施工規模へと縮小し数量減するもの。 既設護岸の石積みを練積みと想定しはつり作業のため石積撤去を計上していたが、現場で確認したところ護岸は空積みであったため、施工方法を床掘へ変更するもの。 上記理由に伴う減額変更。

令和7年度工事変更契約(3月変更分)

工事番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
						第2回変更	R8.3.18	43,138,700	R7.8.1	~	R8.3.19	掘削の際に発生した現場発生物品(廃タイヤ、タール)の処分費用の増。 現地詳細調査による各種数量の増減。 上記理由による増額変更。